

集録原稿作成要領

1. 集録原稿の作成

- 1) 原稿は富山県看護協会ホームページからダウンロードしたフォーマット「集録原稿見本(Word)」にコピーして貼り付けて作成する。
- 2) 集録原稿は2種類(集録原稿A・B)の作成
 - (1)集録原稿A(集録集印刷用)
演題・キーワード・所属施設名・発表者名・共同研究者名を記載する。
集録集に、そのまま印刷されるため、パソコンを使用し明瞭に作成する。印刷は白黒で濃い目にする。
 - (2)集録原稿B(選考用)
抄録選考委員会に提出されるため、所属施設名・発表者名・共同研究者名を記載しない。
集録査読、選考に用いるため、演題申込者が特定できないようにする。
- 3) 原稿の文字数
文字数は、本文・引用文献・図表を合わせ、スペースを含み 6,400 字程度(A4 サイズ、3 枚程度)とする。図表は合わせて3点以内とする。
- 4) 原稿の様式
 - (1) 文字数および文字の大きさ
A4 サイズ 横書き
演題:文字サイズ 14 ポイント・太字、1 段組み、中央揃え
サブタイトル:12 ポイント、1 段組み、中央揃え
キーワード:文字サイズ 10 ポイント、1 段組み、中央揃え
所属施設名・発表者名(○をつける)・共同研究者名:文字サイズ 10 ポイント、1 段組み、文頭そろえ右側
本文:文字サイズ 10.5 ポイント、2 段組み(1 枚目:文字数 24×行数 40×段組み 2)(2 枚目以降:文字数 24×行数 50×段組み 2)
 - (2)文字の種類
和文・新かなづかいを用い、外国語はカタカナ表記、外国人名や日本語訳が定着していない学術用語等原語にて表記する。
和文フォントは明朝体で全角、英文および算用・アラビア数字、単位記号は半角とする。

2. 原稿執筆要領

- 1) 演題
演題は、簡潔明瞭に論文内容を表すものとする。
- 2) キーワード
キーワードは3つとし、複数の場合はキーワードとする。
- 3) 本文の項目
本文は、「I.序論」・「II.目的」・「III.方法」・「IV.倫理的配慮」・「V.結果」・「VI.考察」・「VII.結論」・「引用文献」の項目別にまとめ、各項目にはローマ数字で番号をつける。
また「I.序論」では、先行文献を検討した旨を記載する。用語の定義は「III.方法」の中に入れる。
- 4) 本文の見出し符号
見出し符号は、次の順に用いる。
I. II. III. …、1 2 3…、1) 2) 3)…、(1)(2)(3)…、① ② ③…
- 5) 図表等の挿入
本文中の図表部位に図表番号を入れる。図表および写真は、白黒で判別できる明瞭なものとし、それぞれ番号・タイトルをつけて本文中の該当する位置に挿入する。
 - (1)Wordの本文の一番最後に図表番号を入れて張り付ける。
 - (2)図表は掲載大(印刷時の実物大)で作成する。
 - (3)タイトル位置は、図は下部、表は上部に表示する。
 - (4)パワーポイントで作成した図表をそのまま貼り付けない。
- 6) 引用文献の記載方法
 - (1)引用文献は引用番号順に列記し、本文引用箇所¹⁾に右肩上付で番号をふる。
例 ○○ら¹⁾
 - (2)引用文献は、次のように記載する。
【雑誌掲載論文】
著者名:表題名,雑誌名,巻(号),頁,発行年(西暦年次)。
<例> 1)山田一郎:臨床現場に看護研究が定着しないのはなぜか, Quality Nursing 1(2), 66-73, 1995.

【単行本】

著者名：書名(版),発行所,頁,発行年(西暦年次).

著者名：表題名,編者名,書名(版),発行所,頁,発行年(西暦年次).

〈例〉 1)山田一郎:「行動科学」系統看護学講座基礎科目 10, 1-2, 医学書院, 東京, 1993.

【翻訳書】

原著者名：書名(版),発行年,訳者名,書名(版),発行所,頁,発行年(西暦年次).

【電子文献】

著者名：表題名,雑誌名,巻(号),頁,発行年(西暦年次), アクセス年月日, URL.

発行機関名(調査/発行年次), 表題, アクセス年月日, URL.

※公的機関から提供される情報(統計、法令等)、電子ジャーナルのみを対象とする。

(3)共著者は3名まで表記し、それ以上は他とする。

(4)同じ文献を引用する場合 例 3)前掲書 2)

3. 倫理的配慮とその記述方法

1) 研究対象者が特定されない配慮

研究対象者へのプライバシーの配慮として、原稿の記述内容で研究対象者が特定できないようにする。固有名詞(当院・当病院を含む)を使用しない。写真などの掲載は、研究結果を示すために必要な場合のみとし、掲載することで研究対象者が特定できないよう十分配慮し、承諾を得られた旨を明記する。

2) 研究対象者への説明と自由意思による同意

研究対象者が研究協力を自由意思で諾否を決められるよう十分な配慮が必要である(特に、小児、精神的・感情的に障害がある人、身体的に障害がある人、妊婦、学生など)。

研究の目的・方法、期待される結果、研究協力に関する利益・不利益を説明した上で、研究の実施と公表の同意をどのように得たか具体的に記載する。

3) 倫理委員会等での承認

研究に際しては、所属施設の倫理委員会の承認を得て実施することが求められる。倫理委員会等で承認を受けていることを明記する(承認番号を末尾に記載する)。

4) 研究参加による負担や不利益への配慮

研究参加による負担や不利益が生じないよう配慮したことを記載する。

5) 著作権等への配慮

文献から図・表や本文から引用する場合は、著作権に配慮し出典を明記する。

既存の尺度を使用する場合、必要に応じて尺度の作成者から許諾を得たこと、または出典(文献)を明記する。

6) 研究対象者の個人情報の保護

研究対象者の情報について、データ解釈に不必要な個人情報は公表しない。個人情報保護法、「看護研究における倫理指針」(日本看護協会 2004年)、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」(厚生労働省 2010年)、「看護者の倫理綱領」(日本看護協会 2003年)、「臨床研究に関する倫理指針」(厚生労働省 2008年)および所属施設の規定に従う。

●個人情報の保護に関する法律

<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H15/H15H0057.html>

●「看護研究における倫理指針」(日本看護協会 2004年)

https://direct.nurse.or.jp/jna_system/JNA_ninsyou.asp(日本看護協会 会員ダイレクト 会員専用サイト内)

●「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」(厚生労働省 2010年)

http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002za66-att/2r9852000002zdix_1.pdf

●「看護者の倫理綱領」(日本看護協会 2003年)

<http://www.nurse.or.jp/nursing/practice/rinri/pdf/rinri.pdf>

●「臨床研究に関する倫理指針」(厚生労働省 2008年)

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/kousei/i-kenkyu/rinsyo/dl/shishin.pdf>

●「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」(文部科学省・厚生労働省 2014年)

http://www.lifescience.mext.go.jp/files/pdf/n1443_01.pdf

●「研究における倫理的配慮とその記述方法」(日本看護協会)

<http://www.nurse.or.jp/nursing/education/gakkai/pdf/yoko-45.pdf>

※研究内容や集録原稿の倫理的配慮が不十分な場合、査読での選考結果が「不採択」となることがあります。ご了承ください。